

令和 6 年度

## 施策評価シート

作成日 令和 7 年 6 月 12 日

更新日 令和 7 年 12 月 15 日

No.1

総合 計画 体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No.	4	施策名	健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る	施策主管 課長名	萩野谷 真
関連個別計画	第3次環境基本計画(R5~R14)、那珂市空き家等対策計画(R2~R11)				関係課名	都市計画課

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	*:総合計画の目標指標		
	名 称	単位	名 称		名 称	単位	名 称
市民、事業所	A 人口(常住人口)	人	C				
	B 事業所数	所	D				
生活環境や自然環境に配慮した生活(事業活動)をする	A 苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)*	件	D				
	B 苦情件数②(空き地管理)*	件	E				
	C 不法投棄処理件数*	件	F				
⑤成果指標 設定の考え方 (成果指標設定の理由)	市民が日常生活を送るにあたり、生活環境において不快に感じた事象を行政に苦情として情報提供した件数を成果指標とした。	⑥成果指標 の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)	環境課のデータで把握する。 事業所数は、5年毎の統計調査結果を使用する。				

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画 後期基本計画期間		
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)
対象 指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700 52,365	52,500 52,300
	B 事業所数	所	見込み値 実績値 未実施	1,887 1,873	1,887 1,873	1,873 未実施	1,873 未実施	1,873 未実施	1,873 1,873
	C		見込み値 実績値						
	D		見込み値 実績値						
成果 指標	A 苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)*	件	目標値 実績値	40 72	37 54	35 51	48 53	45 61	42 39
	B 苦情件数②(空き地管理)*	件	目標値 実績値	70 52	65 55	60 71	51 69	49 120	47 45
	C 不法投棄処理件数*	件	目標値 実績値	100 134	90 141	80 129	120 111	110 87	100 90
	D		目標値 実績値						
	E		目標値 実績値						

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

## ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・住民は、生活環境の保全のため、所有する空き地に雑草を繁茂させないよう適正な管理に努める。

・住民は、適正なごみの排出に努め、野外焼却は行わないよう心がける。

・住民及び事業者は、他人に迷惑をかける騒音・振動の発生は極力避けるよう努める。

・土地所有者(管理者)は、廃棄物の不法投棄に巻き込まれないよう、管理する土地の清潔を保つよう努める。

・空き家の所有者又は管理者は、適正な管理により、周囲に迷惑をかけないよう努める。

## イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市は、環境基本計画に基づき、市民意識の向上を図るために環境に関する意識啓発活動を行う。

・市は、関係法令を遵守し、市民が快適に過ごせる生活環境の保全に努める。

・市は、空き家の所有者が空き家を適正に管理するよう啓発や指導を行い、良好な生活環境の維持を促進する。

## ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

・市民から、野外焼却により発生する悪臭の苦情や煙による健康被害の通報がある。

・市民から、樹木や枝葉の越境、草が繁茂したなど、地権者の管理が行き届いていない土地に対する適正管理を求める相談がある。

・市民から、太陽光発電設備の敷地から敷地外にはみ出している草への苦情と刈り取り要求がある。

・議会から、太陽光発電施設の設置に関する条例制定を求める声があり、令和6年度末に条例を制定した。

## 4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

\*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)  
令和2年度と令和6年度の比較において、苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)は11件減少し、苦情件数②(空き地管理)は68件増加、不法投棄処理件数は89件減少した。  
なお、苦情件数②以外は減少となっているが、苦情件数①については、R3～R5までは50件台前半で推移していたが、令和6年度は61件と増加となった。  
以上により、「どちらかと言えば低下した」と判断した。

\*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)  
※比較のため人口1万人当たりの件数を算出。  
令和5年度の苦情件数①は、水戸市 4.5件、ひたちなか市 3.4件、東海村 5.3件であり、本市は11.7件である。苦情件数②については、水戸市 5.9件、ひたちなか市 25.9件、東海村が18.9件、本市は23.1件である。不法投棄処理件数は、水戸市 4.2件、ひたちなか市 32.9件、東海村 6.1件、本市は8.7件である。  
苦情件数①と苦情件数②において本市は件数が多いことから、苦情件数抑制という目標において、近隣自治体と比べ「かなり低い水準である」と判断した。

## 5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)
・公害(大気汚染、騒音、振動、悪臭)の苦情は増減を繰り返している。
・不法投棄対策として市内一斉清掃を年2回、高速道路側道のクリーン作戦を年1回実施し、不法投棄に対する意識啓発をしている。
・地権者について、高齢者や市外在住者が増えてきたことにより、管理不徹底の土地が増えている。
・良好な生活環境を保つため、空き家の件数を把握している。
② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくなければならないか)
・公害に対する通報や苦情の内容が多様化しており、専門的な判断や対応が必要である。
・野外焼却や不法投棄などを抑制するために、これらの行為は不法であることを市民や事業者に周知する必要がある。
・不法投棄を減らすため、適正な処理方法について周知し、市民と協働による監視体制を築き強化する必要がある。
・適正に管理されていない空き家の発生を抑制する必要がある。

## 6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

○苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)
・目標値(R9)は35件、中間目標値(R7)は42件とする。
・目標値に達していないため、引き続き生活環境の保全を図り、目標値は前期基本計画と同じ35件に設定する。
中間目標値は $(54 - 35) / 6 = 3$ 件/年の減を目指し、 $54 - (3 \times 4\text{年}) = 42$ 件に設定する。
○苦情件数②(空き地管理)
・目標値(R9)は43件、中間目標値(R7)は47件とする。
平成29年度から現状を見ると $(66 - 55) / 6 = 2$ 件/年の減となっているため、目標値を $55 - (2 \times 6\text{年}) = 43$ 件に設定する。
中間目標値は $55 - (2 \times 4\text{年}) = 47$ 件に設定する。
○不法投棄処理件数
・目標値(R9)は80件、中間目標値(R7)は100件とする。
依然として不法投棄が絶えず目標値に達していないため、引き続き生活環境の保全を図り、前期基本計画と同じ80件に設定する。
中間目標値は $(141 - 80) / 6 = 10$ 件/年の減を目指し、 $141 - (10 \times 4\text{年}) = 100$ 件に設定する。
・不法投棄件数は、ごみ集積所への不適切排出案件も含め集計していたが、令和6年度からごみ集積所の不適切排出案件を分けて集計しており、この集計方法では、令和6年度の不法投棄件数は45件となる。一方で、これまでの「2指標等の推移」の「成果指標」の数値との整合を図るために、令和6年度以降についてもごみ集積所の不適切排出件数を含めた数値を示すこととした。

## 7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
公害の防止	●公害の発生を抑制するために、市民や事業者に対して公害に関する認識や正しい理解について啓発活動を行うとともに、関係各所と連携した監視や指導体制の強化を図ります。 ●身近な生活環境における問題に対応するため、相談体制の強化を図ります。 ●公害に関する市民や事業所からの通報や苦情に対して現地確認を実施し、関係各所と連絡を取り対応することで、苦情の受付から問題の解決まで一貫して取り組みます。	環境保全対策事業
不法投棄の防止	●不法投棄されたごみを早期に除去することで、新たな不法投棄を防止するとともに、不法投棄禁止看板の設置により未然防止に努めます。 ●市内一斉清掃などの実施により、不法投棄に対する意識啓発を行います。 ●市民自治組織や市内郵便局などと協働して、地域における不法投棄の監視活動を行います。	不法投棄廃棄物撤去事業
自然と生活環境の保全	●太陽光発電施設の設置については、那珂市太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例に基づき、太陽光発電施設の事業者に対し、自然環境や生活環境、景観、防災に配慮するなどの助言や指導を行い、適正な設置と管理を促します。 ●自然環境や自然景観の保全に取り組む市民の自主的な活動を支援します。 ●有害鳥獣による事故及び被害防止のため、対象となる鳥獣の種類及び対策について周知します。 ●野外焼却や空き地管理に対する認識や正しい理解について普及啓発活動を行うとともに、関係各所との連携体制の維持を図ります。 ●管理不全な状態にある空き家については、所有者に対し適正な管理に必要な措置についての助言や指導、勧告を行います。 ●空き家の利活用や売却などの支援や、発生を抑制するための啓発を行います。	環境保全対策事業  空き家等対策事業